

写

財政援助団体等監査結果報告事項に対して講じた措置については、平成29年5月17日付平企財発第5号により小平市長から通知があったので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第12項の規定により、別紙のとおり公表する。

平成29年5月29日

小平市監査委員 岡 村 健 司

小平市監査委員 浅 倉 成 樹

## 財政援助団体等監査結果報告事項に対して講じた措置について（回答）

平成29年3月6日付平監発第39号で小平市監査委員より報告のあった財政援助団体等監査結果報告事項に対して講じた措置及び今後の対応については、下記のとおりとする。

### 記

#### 1 小平市自主防災組織

##### (1) 所管部課（総務部防災危機管理課）

###### 《指摘事項①》

自主防災組織から提出された実績報告書について、補助対象経費に領収書の金額が満たないもの、補助対象経費で購入した資器材を他の事業に充てているもの、また補助金の交付申請後、事業内容に変更があったが、変更手続きをとっていないものが見受けられたため、適切な指導をされたい。

###### 【措置等①】

書類の不備については、本監査結果を全自主防災組織に文書にて周知し、補助金に係る事務処理や取扱いは厳正に行う必要があることを指導徹底しました。

補助対象事業内容の変更については、変更様式及び手続きが必要である旨の文書を全自主防災組織に送付し、周知徹底しました。

また、書類審査時にチェックリストを活用し、誤記入等の事前発見に努めます。

#### 2 小平防犯協会

##### (1) 所管部課（総務部地域安全課）

###### 《指摘事項①》

補助金実績報告において、平成26年度分の請求を平成27年度で支払ったものに対し補助金を充当しているものが見受けられた。適切に指導されたい。

###### 【措置等①】

防犯協会に注意事項を説明するとともに、確認にも最新の注意を払い、再発防止に努めます。

また、チェックリストを活用し、より慎重に補助金交付業務にあたるよう徹底します。

#### 3 葉隠勇進株式会社（小平市立十小学童クラブ第二）

##### (1) 指定管理者

###### 《指摘事項①》

平成27年度の収支決算書において、平成27年度の収入とすべき延長料金を、

平成28年度の収入としているものが見受けられた。適正に処理をされたい。

**【措置等①】**

年度替わりの月において、利用者からの延長保育料徴収が遅れる見込みの場合は売掛金とし、当該月の売上（収入）を遅滞なく計上いたします。

**(2) 所管部課（子ども家庭部子育て支援課）**

《指摘事項①》

指定管理者の公募の際、条例で定められている告示がされていなかった。公募の手続きは適正にされたい。

**【措置等①】**

指定管理者の指定の手続き日程表及びチェックリストに、指定管理者公募に係る告示の手続きを加筆し、手続きを遺漏なく遂行いたします。